

【オーストラリア】連邦議会新会期—支出削減法案の提出—

海外立法情報課 芦田 淳

* 2016年8月、同月末の連邦議会開会に先駆けて、首相は、その演説の中で、主要法案に関する見通しを提示した。以下では、その見通しとともに、新たな会期の冒頭、政府によって提出された包括的な支出削減法案について紹介する。

1 首相の主要法案に関する演説

2016年8月30日、連邦議会の新たな会期（第45議会第1会期）が始まった。それに先立ち、同年7月の連邦議会選挙の結果（注1）を踏まえて再任された保守連合のマルコム・ターンブル（Malcolm Turnbull）首相は、8月17日、経済政策等に関する演説を行った（注2）。そこでは、まず、新会期において、政府全体の支出削減策をまとめた包括的な法案（下記2を参照）を提出し、当該法案には野党労働党の支持も見込まれることが述べられている。また、両院を解散しての選挙実施を、「建設業界において法の支配を回復させる」重要法案に係る上院での行き詰まりを打開するためのものであったと位置付けた。当該法案は、オーストラリア建築及び建設委員会（Australian Building and Construction Commission）の再設置を規定している。同委員会は、建設部門労働組合の監督を目的としていたが、労働党政権期に廃止されていた（再設置の主張の背景として、建設部門労働組合における違法行為が、政府の設置した調査委員会の報告書において指摘されていた。）。この法案も連邦議会に提出される前提であり、労働党の支持基盤である労働組合の活動を制約する法案に対して、同党の支持は見込めないことから、首相は成立のため無所属議員の支持を求めている。他方、労働党のビル・ショーテン（Bill Shorten）党首も、8月24日、連邦議会選挙後初めての演説を行っている（注3）。そこでは、支出削減法案に対する議論には応じる姿勢を示す一方、メディケア（国民健康保険）の維持等を新会期の主要課題に掲げた。

2 支出削減法案

政府は、8月31日、包括的な支出削減法案（Budget Savings (Omnibus) Bill 2016）を下院に提出した（注4）。同法案は、債務の増加を抑制し、予算の均衡回復のため、約60億豪ドル（1豪ドルは約78円。平成28年9月分報告省令レートに基づく。以下「ドル」。）の支出削減を行うものである。その主な内容は、以下のとおりである。

(1) 高等教育関連

①2018年7月以降、高等教育ローン・プログラム（Higher Education Loan Programme）に関して、各年における学生の返済義務が生じる年間所得基準額を54,868ドルから51,956ドルに引き下げる。②2018年1月以降、合理化及び簡素化を目的として、2003年高等教育支援法（Higher Education Support Act 2003）によって設けられた補助金の物価スライドに使用する指数を消費者物価指数（Consumer Price Index）に一本化する。③2017年7月以降、国が必要とする職種（教師等）に就いた者に対して所得連動型教育ローン（HECS-HELP）

の支払額等が減額される仕組み（HECS-HELP benefit）を廃止する。

(2) 医療・介護関連

急速な支出増加を抑制するため、以下の「効率化」が図られている。①メディケア追加税（Medicare Levy Surcharge）（注5）と、民間保険会社への保険料の30%を個人所得税から払い戻す税額控除制度（Private Health Insurance Rebate）に関して、2018年7月から2021年6月までの3年間、所得基準額の凍結を延長する。②病院等の実績を監視する独立機関（National Health Performance Authority）を廃止する。③2016年末に児童歯科診療給付金（Child Dental Benefits Schedule）を廃止し、新たに児童及び成人公共歯科診療給付金（Child and Adult Public Dental Scheme）を設ける。この措置は、給付対象を児童だけではなく成人まで拡大するものであるが、同時に、診療対象を公共の歯科施設のみに限定するものである。④高齢者介護施設について規律する1997年高齢者サービス法（Aged Care Act 1997）を改正し、民事制裁金（civil penalty）の導入により、不正な補助金の受給を抑制する。

(3) 福祉関連

福祉関連支出の見直しも支出削減策の大きな割合を占めており、以下の措置が提案されている。①2017年7月以降、教科書購入費等を支給するプログラム（Student Start-up Scholarships）を廃止する。法律の裁可が遅れた場合には、裁可後最初の1月又は7月から実施する。②オーストラリア市民又は長期永住者の家族構成員についても、これまで適用されてこなかった社会保障給付等を受給するための待機期間（104週間）を、他の新規移民と同様に適用する。③就労参加給付（Job Commitment Bonus）を廃止する。就労参加給付とは、就業前に12か月以上失業給付を受けていた18歳から30歳の者に対して、12か月間継続して就業し、その間に福祉給付を受けなかった場合に2,500ドルを支払い、同様にさらに12か月間就業等が継続した場合に4,000ドルを支払うものである。④炭素税の廃止（2014年）を踏まえ、同税導入に際して採られた補償措置を段階的に廃止する。

注（インターネット情報は2016年9月15日現在である。）

- (1) 連邦議会選挙の結果については、芦田淳【オーストラリア】2016年連邦議会選挙と主要政党の政策『外国の立法』No.268-2, 2016.8, pp.18-19. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10168966_po_02680209.pdf?contentNo=1> を参照。
- (2) CEDA Keynote Address - Melbourne <<http://www.malcolmturnbull.com.au/media/ceda-keynote-address-melbourne>> この演説は、連邦議会選挙後から新会期開始までの間で、政策に関するターンブル首相による最も詳細な演説と見られる。
- (3) Bill Shorten Address To The National Press Club <<http://australianpolitics.com/2016/08/24/bill-shorten-npc-address.html#more-33359>> この演説も、ターンブル首相の演説同様、政策全般に関するものである。
- (4) 法案及び説明資料に関しては、以下のサイトを参照。 <<http://parlinfo.aph.gov.au/parlInfo/search/display/display.w3p;query=Id%3A%22legislation%2Fbillhome%2Fr5707%22>>
- (5) メディケア追加税とは、民間医療保険に加入していない中高所得者層を対象とした追加的な税である。八木原大「オーストラリアの医療保障制度—財の性質と負担の観点から—」『実践女子大学人間社会学部紀要』第7集, 2011, pp.163-186. <<http://id.nii.ac.jp/1157/00000375/>>